

斜里町 出産・子育て応援事業が始まります。



出産・子育て応援事業とは

妊娠届や出生届を提出した方を対象に、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担などに対する経済的支援(出産応援交付金 5 万円、子育て応援交付金 5 万円の現金給付)を行う事業です。

給付金の申請時にアンケート等を利用して保健師が面接を行い、出産・子育てを応援するサポートプランをご提供することで、妊産婦の皆さんの不安や悩みを解消できるようお手伝いします。

申請方法等

対象者と交付金	斜里町に住所を有し下記に該当する方		
	令和4年4月1日～12月31日までに (1) 出産された方	令和4年12月31日までに妊娠届出された (2) 妊娠中の方	令和5年1月1日以降に (3) 妊娠届出をする方
交付金	出産応援交付金と 子育て応援交付金を 一括 10 万円	出産応援交付金と 子育て応援交付金を 一括 10 万円	出産応援交付金: 5 万円 子育て応援交付金: 5 万円 子育て応援交付金は 子1人につき5万円
申請時期	R5 年 1 月～随時	出生届提出後	①妊娠届出時 ②出生届提出後 2回に分けて給付します
申請方法	申請書類をご記入の上、ぼると21「子育て支援係」窓口にご提出いただくか、返信用封筒に入れてご返送ください。	出生届を提出後、ぼると21「子育て支援係」から自宅に申請書類・アンケート等が届きます。保健師が赤ちゃん訪問に伺いますので、訪問時にご提出ください。	「①妊娠届出時」は母子手帳交付面接のとき、「②出生届提出後」は赤ちゃん訪問のときに申請することができます。

↓
申請後 1 か月以内に口座振込

※町外から転入された方で転入前に同様の給付(現金やクーポン券、カタログなどを含む)を受けている場合は対象外です。

※流産、死産等も交付金の対象となります。個別に対応いたしますのでご連絡ください。

妊産婦の皆様へお願い

出産・子育て応援事業は、出産・子育ての経済的負担を軽減することと、すべての妊産婦が安心して出産・子育てに臨めるようにすることを目的としています。出産・育児に関するアンケートや保健師による面接、家庭訪問、電話連絡などにご協力ください。

ご不明なことがあればお気軽にお問い合わせください

斜里町総合保健福祉センターぼると 21 健康子育て課子育て支援係 電話 22-2500